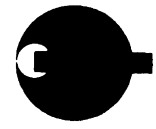


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



奈良県公報



平城遷都
1300年
記念事業

目次

ページ

○開発行為に関する工事の完了(建築課)	一	（公安委員会告示）	一
○右同	一	○少年指導委員の委嘱	一四
（人事委員会告示）	一	○平成十九年三月三十日付け奈良県公報号外第六十五号正誤表	五
○平成十九年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験の実	二		

公 告

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十九年八月十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 許可番号
平成十八年十月三十一日第七八一二〇号
平成十九年六月十三日第七八一〇一〇一号
- 二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月七日第六七三四号
- 三 開発区域に含まれる地域

生駒市西白庭台三丁目三番地ノ一、三番地ノ二、三番地ノ三、三番地ノ四、三番地ノ五、三番地ノ六、三番地ノ七、三番地ノ八、三番地ノ九、三番地ノ一〇、三番地ノ一一、三番地ノ一二、三番地ノ一三、三番地ノ一四、三番地ノ一五、三番地ノ一六、三番地ノ一七、三番地ノ一八及び三番地ノ一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市天王寺区上本町六丁目一番五号
近畿日本鉄道株式会社 取締役社長 小林哲也

一 許可番号
平成十九年五月十八日第八〇一八号

二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月七日第六七三三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年八月七日第四二二八号

三 開発区域に含まれる地域
生駒市北田原町二四八八番地ノ一、二四八八番地ノ二、二四八八番地ノ三、二四八八番地ノ四、二四八八番地ノ五、二四八八番地ノ六及び二四八八番地ノ七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
堺市堺区熊野町西三丁二番一五号
株式会社アークハウス 代表取締役 和田秀明

五 公共施設の種別、位置及び区域
道路 生駒市北田原町二四八八番地ノ一

一 許可番号
平成十九年五月二十三日第八〇一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月六日第六七三二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年八月六日第四二二七号

三 開発区域に含まれる地域
大和高田市磯野新町五四二番地ノ七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
大和高田市今里川合方九六番地
堀田晃和株式会社 代表取締役 堀田幸治郎

五 公共施設の種別、位置及び区域
道路 大和高田市磯野新町五四二番地ノ七の一部
公園 大和高田市磯野新町五四二番地ノ七の一部
下水道 大和高田市磯野新町五四二番地ノ七の一部
水路 大和高田市磯野新町五四二番地ノ七の一部

一 許可番号
平成十九年五月二十八日第七八一二四号
平成十九年七月三十日第七八一二四一〇一号

二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月七日第六七三三号

三 開発区域に含まれる地域
生駒郡平群町大字下垣内七二番地ノ一、七二番地ノ三、七三番地ノ一、七三番地ノ三、七四番地ノ一、七五番地ノ一、七五番地ノ二、七五番地ノ四、七六番地ノ一及び七七番地ノ二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
奈良市宝来町九五番地ノ一
大和リース株式会社奈良支店 支店長 堀越良一

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県桜井土木事務所において閲覧できます。

平成十九年八月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十九年四月二十日様事第三九一五号

平成十九年七月二十三日様事第三九一五二一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年七月三十一日様事第五九一七号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市五井町二六二番地ノ三及び二六二番地ノ四の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県尼崎市東難波町五丁目六番九号

ファースト住建株式会社 代表取締役 中島雄司

一 許可番号

平成十九年六月十五日様事第四〇一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年七月二十六日様事第五九一六号

三 開発区域に含まれる地域

橿原市曲川町六丁目四〇九番地の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曲川町二丁目六番一〇号

委弁書一

人事委員会公告

平成19年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験を次のとおり実施します。
平成19年8月17日

奈良県人事委員会委員長 岩本 平
平成19年度身体障害者を対象とした奈良県職員採用選考試験案内

平成19年8月17日

奈良県人事委員会

受付期間 インターネット 平成19年9月10日(月)～9月21日(金)

（郵 送）平成19年9月10日(月)～9月28日(金)

第1次試験日 平成19年10月14日(日)

この採用選考試験は、奈良県内に居住する身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行なうものです。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務職	1人程度	知事部局(本庁・出先機関)などに勤務し、一般行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

2 受験資格

次の1から7)までのすべての要件を満たす人

- 昭和53年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた人
 - 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から4級の人
 - 奈良県内に居住している人(現在、通学などのため一時的に県外に居住している人を含む。)
 - 活字印刷文による出題に対応できる人
 - 自力により通勤ができ、介護者なしに勤務の遂行が可能な人
 - 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
- 成年被後見人又は被保護人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが

なくなるまでの者

- 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人

3 試験日時・試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次試験	10月14日(日) 集合時間 午前9時20分 試験開始 午前10時15分 試験終了 午後2時45分	奈良県自治能力開発センター 奈良市大森町5-7-12)で実施します。(詳細については、第1次試験合格者に通知します。)

4 試験の方法及び内容

試験	種目(配点)	内容
第1次試験	教養試験(40点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高等学校卒業程度で択一式による筆記試験を行います。(2時間)
第2次試験	職業試験	社会科学、人文科学、自然科学、人間関係、文章理解、判断推理、数理的推理、資料解釈等

作文試験 (20点) (作文試験は日本語での記述が必要ですが、(1時間30分)	公務員として必要な表現力などについて筆記試験を行います。
第2次 口述試験 (120点)	個別面接による試験を行います。

- ※ 教養試験の成績が一定基準に達しない場合は、作文試験は採点されません。
- ※ 合否決定は、次のとおり行います。
- 第1次試験については、教養試験及び作文試験の合計得点(60点満点)により、第2次試験については、第1次試験及び口述試験の合計得点(180点満点)により決定します。
- ※ 各試験種目には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合格得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5 合格者の発表

区分	時期	方法
第1次試験合格者発表	10月25日(木) 午前9時(予定)	奈良県庁舎及び奈良総合庁舎(奈良市大森町)に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	11月22日(木) 午前9時(予定)	同上

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページ(<http://www.pref.nara.jp/junji-c/>)でも確認できます。

6 受験手続

インターネット又は郵送のいずれかの方法で申し込みください。
※できるだけインターネットによる申し込みを推奨しています。経費節減、省力化にもつながります。
◎申込方法により申込期間が異なりますので、注意してください。

インターネットによる申込み

- 1 県人事委員会のホームページ(<http://www.pref.nara.jp/junji-c/>)「職員採用試験情報」の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。
- 2 「電子申請入口」をクリックするとログイン画面が開きますので、登録がまだの方は、「ユーザー情報登録」を登録されている方はこちらから、「ユーザー情報登録」に進み、ID、パスワード等必要事項を登録してください。
- 3 登録したID、パスワードによりログインのうえ、受験申し込みを行うてください。
- 4 受験申込後、審査完了メールが送信されます。
- 5 審査完了メールに従って、受験票を確認のうえプリントアウトし写真(最近3か月以内)に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの)を貼付して試験当日に持参してください。

申込受付期間	申込方法
9月10日(月)～9月21日(金) ※9月10日(月)は午前9時から、9月21日(金)は午後5時まで に到着したものを受け取ります。	インターネットによる申込み 9月10日(月)～9月28日(金) (9月28日消印有効) ※受付期間前に到着した場合は受け取れませんのでご注意ください。 ※10月5日(金)までに受験票が到着しない場合は、奈良県人事委員会事務局まで照会してください。

郵送による申込み

所定の申込書及び受験票に必要事項を記入し、受験票に写真をはらないで奈良県人事委員会事務局までにご郵送ください。
●封筒の表に必ず「一般事務(選考)」と受験票種を朱書きし、80円切手をはった、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒(定形)を同封してください。
●なお、審査完了後に返送された受験票には、写真(最近3か月以内)に撮影した上半身脱帽正面向縦5cm、横4cmのもの)を貼付して試験当日に持参してください。

申込受付期間	申込方法
9月10日(月)～9月21日(金) ※9月10日(月)は午前9時から、9月21日(金)は午後5時まで に到着したものを受け取ります。	インターネットによる申込み 9月10日(月)～9月28日(金) (9月28日消印有効) ※受付期間前に到着した場合は受け取れませんのでご注意ください。 ※10月5日(金)までに受験票が到着しない場合は、奈良県人事委員会事務局まで照会してください。

7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者について、採用候補者一覧表を作成し、任命権者に通知します。
- (2) 任命権者ではさらに面接などを行って、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として平成20年4月1日以降の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。

8 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることとはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。
ア 「公権力の行使」に携わる職(代表例)
● 許可、認可、免許等処分に関する事務(各種営業許可、開発許可、建築確認等

）

- 報告の徴収、検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
 - 県税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
 - 補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - 不服申立てに対する裁決に関する事務
 - その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
- イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職
- 県行政について企画、立案、決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。
- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

9 勤務時間

勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
なお、原則として土曜日、日曜日及び休みで、週40時間勤務となります。

10 給与

現行の初任給月額（高校新卒者の場合）は142,800円で、このほか、扶養手当、調整手当、住居手当、通勤手当、期末・勤続手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。
ただし、平成20年3月31日まで、給料の1.5%が減額されています。
なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。
なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局

までお越しくください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
第1次試験 試験合格者	第1次試験の不合格者	第1次試験の総合得点、種目別得点及び順位	第1次試験合格者発表の日から1箇月間	奈良県人事委員会事務局 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別得点及び順位	最終合格者発表の日から1箇月間	同上

12 その他

- 試験当日は、受験票、筆記具、身体障害者手帳及び昼食を必ず持参してください。
- 県人事委員会ホームページ (<http://www.pref.nara.jp/jijuy-c/>) により受験申込状況等の情報を提供します。
- 県人事委員会ホームページに教養試験の例題及び作文試験の課題例を掲載します。また、県政情報センター（県庁舎棟棟1F）において閲覧できます。

この試験を受験される方は、事前の申し出により、第1次試験について次のa～fを使用することができます。

準備の都合上、必ず受験申込書に準備の必要の有無について回答してください。

a 手話通訳 d ワークシート（日常生活用具の給付対象者に限る。）
b 車イス e ルーベ
c 拡大文字 f 拡大読書機

※ 車イス、ワークシート、ルーベ及び拡大読書機は各自で準備願います。

公安委員会告示

奈良県公安委員会告示第86号
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、少年指導委員を委嘱したため、少年指導委員規則（昭和60年国家公安委員会規則第2号）第2条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成19年8月17日

奈良県公安委員会
委員長 永田正利

少年指導委員の氏名及び連絡先

奈良県奈良警察署の管轄区域 6名

氏名	連絡先
北尾秀男	奈良市三条大路1丁目1番1号 奈良県奈良西警察署生活安全課 0742-33-0110
佐原房子	奈良市三条大路1丁目1番1号 奈良県奈良西警察署生活安全課 0742-33-0110
田中仁美	
谷口晴康	
辻村友秀	
刀棚善次	

奈良県奈良西警察署の管轄区域 4名

氏名	連絡先
植田美根子	奈良市学園南3丁目9番22号 奈良県奈良西警察署生活安全課 0742-49-0110
加藤次夫	奈良市学園南3丁目9番22号 奈良県奈良西警察署生活安全課 0742-49-0110
中川晋作	
堀賢治	

奈良県生駒警察署の管轄区域 4名

氏名	連絡先
有山豊茂	生駒市東松ヶ丘6番20号 奈良県生駒警察署生活安全課 0743-74-0110
奥野治司	生駒市東松ヶ丘6番20号 奈良県生駒警察署生活安全課 0743-74-0110
中谷壽市	
西向正久	

奈良県郡山警察署の管轄区域 4名

氏名	連絡先
稲垣利一	大和郡山市杉町250番地4 奈良県郡山警察署生活安全課 0743-56-0110
尾川恵宥	大和郡山市杉町250番地4 奈良県郡山警察署生活安全課 0743-56-0110
東川輝幸	
野村睦子	

奈良県西和警察署の管轄区域 3名

氏名	連絡先
奔高生	北葛城郡王寺町蓋下1丁目7番9号 奈良県西和警察署生活安全課 0745-72-0110
北之坊和代	北葛城郡王寺町蓋下1丁目7番9号 奈良県西和警察署生活安全課 0745-72-0110
松本宏	

奈良県天理警察署の管轄区域 3名

氏名	連絡先
畔岡寛	天理市田部町2番地4 奈良県天理警察署生活安全課 0743-62-0110
岡本志穂子	天理市田部町2番地4 奈良県天理警察署生活安全課 0743-62-0110
藤山和徳	

奈良県桜井警察署の管轄区域 3名

氏名	連絡先
喜多昭賢	桜井市大字三輪4番地1 奈良県桜井警察署生活安全課 0744-46-0110
小西宗日出	桜井市大字三輪4番地1 奈良県桜井警察署生活安全課 0744-46-0110
永田泰一	

奈良県田原本警察署の管轄区域 2名

氏名	連絡先
森井基容	磯城郡田原本町大字新町24番地の1 奈良県田原本警察署生活安全課 0744-33-0110
安田章男	磯城郡田原本町大字新町24番地の1 奈良県田原本警察署生活安全課 0744-33-0110

奈良県橿原警察署の管轄区域 5名

氏名	連絡先
梅本力	橿原市四条町618番地の1 奈良県橿原警察署生活安全課 0744-23-0110
高田康夫	橿原市四条町618番地の1 奈良県橿原警察署生活安全課 0744-23-0110
多根井明則	
西浦孝義	
森本光一	

奈良県高田警察署の管轄区域 5名

氏名	連絡先
池原勳二	大和高田市神楽3丁目1番9号 奈良県高田警察署生活安全課 0745-22-0110
石垣幾朗	大和高田市神楽3丁目1番9号 奈良県高田警察署生活安全課 0745-22-0110
小橋利正	
林浩二	
村島靖一郎	

奈良県五條警察署の管轄区域 2名

氏名	連絡先
梶谷 登	五條市今井4丁目4番50号 奈良県五條警察署生活安全課 0747-23-0110
西本久江	五條市今井4丁目4番50号 奈良県五條警察署生活安全課 0747-23-0110

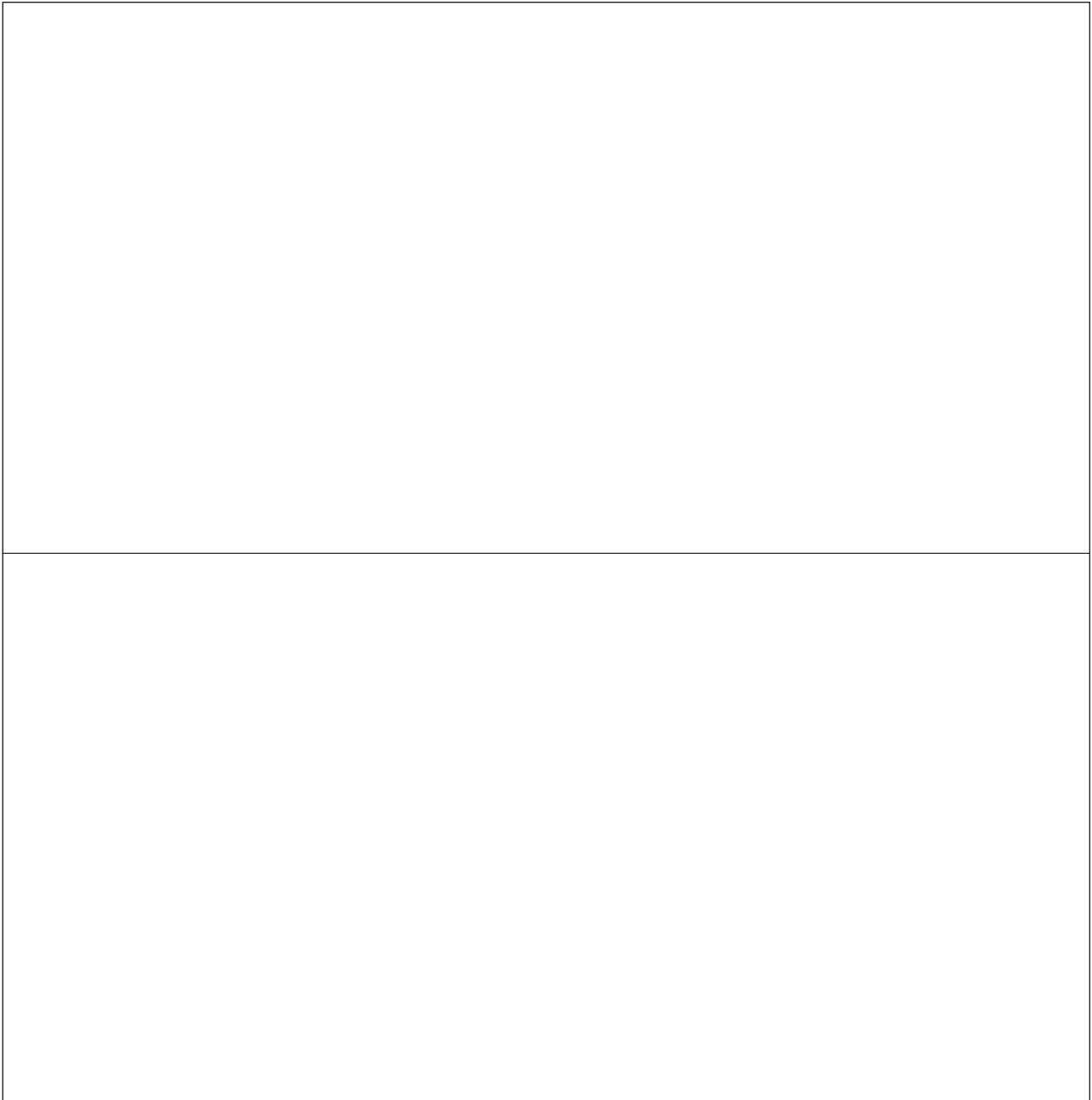
以上41名

正誤

平成十九年三月三十日付け奈良県公報外第六十五号正誤表

段	行	誤	正
二	中	後ろから 第十九条	第二十條
五	上	審査	審問
三十	下	審査手續不継承品	審査手續不継品
三十一	上	審査手續不継承品	審査手續不継品

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)



発行	奈良県
	奈良市登大路町三〇 電話 〇七四二―二三―二〇二代
印刷	株式会社 春日
	奈良市三条栄町九一八 電話 〇七四二―三五―七三三代

本誌は再生紙を使用しています。